

中国ビジネスニュース

編集：香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

今月の注目トピックス

～中国ゼロコロナ政策の緩和～

中国政府は 12 月 7 日、新型コロナウイルスの感染を封じ込めるための厳しい「ゼロコロナ」政策の大幅緩和を発表しました。無症状あるいは軽症の感染者は、自宅隔離が可能となり、隔離施設ではなく自宅で隔離できるようになりました。

それに付随して、病院と学校を除くほとんどの公共の場において、PCR 検査の陰性結果を示す義務もなくなり、国内移動の規制も緩和されました。一方で、中国国内では感染が急拡大しており、局地的な封鎖の実施に加えて、地方レベルでの規制や管理の強化が散見されます。

12 月 7 日、中国の国家衛生健康委員会は、中国全土で新型コロナウイルス対策を緩和するのに伴い、いくつかの新たな規則を発表しました。その内容は次の通りです。



↑ 撤去が進む簡易 PCR 検査場（香川県上海ビジネスサポーター撮影）

- ・ ロックダウンなどの制限は、周辺地域全体や都市全体をロックダウンするのではなく、特定の建物やフロアなど厳密に定められた特定の範囲に適用されるべきである
- ・ 感染リスクが高いと認定された地域では、新たな感染者が出なければ 5 日以内に封鎖を解除する
- ・ 学校の場合、校内で感染が広がっていないのであれば運営を継続すべきである
- ・ 非常口やドアを塞ぐことを禁止し、市民がパンデミック制御措置によって妨げられることなく救急医療や避難経路にアクセスできるようにしなければならない

今回の大幅な方針転換に至った経緯としては、中国で流行しているオミクロン株の致死率が低く、新型コロナウイルスの病気を引き起こす能力が弱まっているとし、厳格なゼロコロナ政策から脱却し、諸外

国と同様に「新型コロナウイルスとの共存」を示すものとなっています。しかし中国では 12 月以降の感染者数が 3 万人以上と、過去最大の感染の波に見舞われています。

これまでの中国では、感染者と濃厚接触者を隔離施設に強制収容し、家族が引き離され、陽性者が確認された場所では、施設内にいる陽性者ではない者もその場で隔離され、ロックダウン下の地域では救急医療に遅れが生じるなど市民の間で不評でした。今年に入り、警備員が感染者や濃厚接触者の市民を家から引きずり出す様子をとらえた動画が拡散しています。10 月以降は中国各地で新型コロナウイルス対策に対する市民抗議活動が行われたことも重なり、ゼロコロナ政策の大幅な緩和が実施されたともいわれています。

ゼロコロナ政策の緩和はされましたが、人口 14 億人の中国では医療制度をひっ迫しかねないほど感染者が急増する可能性があります。専門家は中国でのゼロコロナ政策の緩和はゆっくり行う必要があると警告し、高齢者へのワクチン接種スピードを速めることが鍵になると指摘しています。中国では 14 億人のうち 9 割余りが 2 回のワクチン接種を済ませているが、80 歳以上の接種率は 65.8% と高齢者のワクチン接種率は低く、今後は高齢者へのワクチン接種向上に力を入れることが予測されます。

政策・経済トピックス

【新政策動向】

■ 公共交通機関、PCR 検査陰性証明不要に 上海市

12 月 4 日、上海市当局は、新型コロナウイルスの防疫対策として地下鉄、バスなど公共交通機関を利用する乗客に提示を求めてきた PCR 検査の陰性証明について、12 月 5 日から免除すると発表した。公園など屋外公共施設に入る際も不要とした。

■ 入境後の行動制限撤廃、香港

12 月 13 日、香港政府は、新型コロナウイルス対策の規制を緩和し、12 月 14 日から入境後の行動制限を撤廃すると発表した。これまでは入境後 3 日間は飲食店などに立ち入れず、出張や観光で訪れにくいとの声が出ていた。「ゼロコロナ」政策見直しを始めた中国本土に先駆けて、一段と経済再開に舵を切る。

■ 2 年ぶりに特別国債発行

12 月 9 日、中国財政省は財政赤字に算入されない特別国債を 12 日に発行すると発表した。調達額は 7,500 億元（約 14 兆 6,000 億円）で、特別国債の発行は感染症対策だった 2020 年以来となる。

■ コロナ「無症状」公表停止で感染者数の把握困難に

12 月 14 日、中国政府は、新型コロナウイルスの無症状感染者について、人数の公表をやめたと発表した。「ゼロコロナ」政策の緩和で PCR 検査数が急減し、正確な集計ができないためとしている。医療やワクチン接種などの体制が十分に整っていない状況で非公表に踏み切ったことで、感染の急拡大や社会不安につながる可能性がある。

【経済動向】

■ 中国 11 月の PMI は 48%

11 月 30 日、中国国家统计局の発表によると、11 月の PMI（製造業購買担当者景気指数）が前月比 1.2 ポイント低下の 48.0%となり、好不調の分岐点の 50%を下回り、製造業生産経営景気水準は前月より低下した。中国国家统计局は、「11 月は新型コロナウイルス感染症が一部の企業の生産経営活動にマイナス影響をもたらし、生産活動が鈍化し、製品の受注量も減少した。生産指数は前月比 1.8 ポイント低下の 47.8%となり、引き続き分岐点を下回った。新規受注指数は同 1.7 ポイント低下の 46.4%で、そのうち新規輸出受注指数は同 0.9 ポイント低下の 46.7%となり、製造業の生産と中国内外の市場の需要がいずれも落ち込んだ」と述べた。

■ 2022 年の中国新車販売 2%増、業界団体予測

12 月 9 日、中国汽車工業協会は、2022 年の新車販売台数が前年比 2%増の 2,680 万台になるとの予測を明らかにした。従来は 3%増と予測していたが、ゼロコロナ政策などの影響を考慮し下方修正した。2023 年はコロナ対策の緩和が続く可能性を踏まえ、2022 年比 3%増の 2,760 万台を見込む。

■ ゼロコロナで減少幅拡大、11 月小売売上 5.9%減

12 月 15 日に中国国家统计局が発表した 11 月の主な経済統計によると、百貨店、スーパーの売り上げやインターネット販売を合計した社会消費品小売総額（小売売上高）は前年同月を 5.9%下回った。マイナス幅は 10 月の 0.5%から拡大し、ゼロコロナ政策による国内の移動制限が響いたことが考えられる。全体の 1 割を占める飲食店収入が 8.4%減少し、家電・音響映像機器と衣類もそれぞれ、17.3%、15.6%落ち込んだ。工業生産は前年同月比 2.2%増加し、伸び率は 10 月の 5.0%から縮まった。ゼロコロナ政策に加え、米欧経済の減速による輸出の落ち込みで、内外の需要が伸び悩んだ。

【日系・外資企業動向】

■ 丸亀製麺 中国再進出

トリドールホールディングスは、うどんチェーン「丸亀製麺」を中国本土で数百店展開を目指すことを 11 月 30 日に開催したグローバル戦略発表会で明らかにした。まずは 2023 年中にモデル店舗の出店を目指す。丸亀製麺は新たな戦略で出店するため今年 8 月に中国全店を閉店していた。トリドールホールディングスは 2012 年 4 月に上海市で丸亀製麺の 1 号店を開業し、中国市場に進出。2018 年には最大約 70 店を展開したが、今年 8 月に全て閉店した。同社は 2028 年 3 月期を最終年とする中長期目標として、国内外の店舗数を 5,500 店とする方針。2022 年 3 月期の 1,720 店から大幅に増やす。日本国内だけでなく、海外でも積極的に展開していく考え。

■ 住友ベークライト、南通市に新工場建設

11 月 30 日、住友ベークライトは、中国子会社である南通住友電木有限公司で、同社敷地内に安全安心・省エネ・環境負荷の少ない工場を新規に建設し、生産能力を増強すると発表した。今後、更に拡大が見込まれる中国市場に対応するため、現在の南通工場敷地内に新たに生産能力を約 2 倍（約 25,000t/年）に拡大した工場を建設することを決定した。

■ くら寿司、2023 年中国初出店 10 年で 100 店舗目標

12 月 12 日、大手回転寿司チェーンのくら寿司は、2023 年 10 月までに中国本土に初進出すると発表した。中国への出店計画は以前に公表していたものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で延期していた。中国が感染拡大を完全に封じ込める「ゼロコロナ」政策の緩和を発表したことなどを受け、くら寿司は中断していた市場調査を再開。出店地は明らかにしていない。

【人民元情報】

人民元市場レート（2022 年 12 月 15 日時点）

外貨名 100 日本円

中間値 5.1106 人民元

【中国ビジネスワンポイントアドバイス】

危険化学品の輸入時検査、強化されています

2021 年半ば頃より、日本を含めた海外から持ち込まれる危険化学品に対して、中国到着時の通関検査が強化されています。検査強化に至った経緯としては以下の通りです。

1. 一部企業において、意図的に非危険化学品として申告していた事例が発覚。
2. 検査範囲を広げ、危険化学品として申告していない企業に対しても抜き取り検査を実施。
3. 現在は危険化学品、非危険化学品を問わず、頻度を上げて検査を強化中。

では、スムーズな通関手続きを行うためにはどういった事前対策が有効となるか、上海市通関当局からのアドバイスは以下となります。

1. 危険化学品に対する中国の法律法規を理解する。

関連条例として「危険化学品安全管理条例」があり、危険化学品への検査、実施体制など詳細に関して第六条三項に定められています。また危険化学品に対する通関業務を定めた「輸出入危険化学品及び関連問題に対する公告（通関総署 2020 年 129 号公告）」があり、上海市においては「上海市危険化学品安全管理法」にて運用されています。

http://www.gov.cn/gongbao/content/2011/content_1825120.htm?ivk_sa=1024320u

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302267/3476363/index.html>

2. 危険化学品の輸入申告について、どの品目が該当するか理解する。

上記 129 号公告の中で、どの品目が危険化学品に該当するか明確に書かれています。現在の最新版は 2015 年度のものとなっており、合計 2827 品目+項目が記されていますので、こちらを参考にしてください。

https://www.mem.gov.cn/gk/gwgg/xgxywj/wxhxp_228/201509/t20150902_232638.shtml

3. 申告内容をしっかり把握した上で、システム登録・申告手続きを確実に行う。

通関申告システムへの登録として危険類別、パッキング類別、国連危険品貨物番号などの表記が必要となります。2020 年 12 月より、危険化学品の貨物属性について「バルク」或いは「パッケージ」を選択しなければならなくなり、また非危険化学品として申告する場合、非危険化学品にチェックを入れる必要があります。検査検疫の名称についても正しく申告する必要があり、危険化学品に該当する場合、その旨検査検疫にて申告することとなります。

このような事前対策をしっかりと行っておくことにより、スムーズな通関検査へと繋がる可能性が高まります。仮にここまで準備していた場合には、大きな問題にはならないと考えますが、万が一検査時にトラブルが発生した場合はご相談ください。

ビジネス相談

香川県上海ビジネスサポーターでは、会計・税務、人事労務、経営、法律などのご相談に無料でお答えしています。お困りの際は、香川県上海ビジネスサポーターまでお気軽にご相談ください。

【相談事例のご紹介】

➤ 質問

【労働契約解除及び経済保証金に関するご相談】

請負会社を通じて労働契約を結んでいる中国人スタッフがいますが、指示に従わない、無理な賃上げを要求するなど問題行動が多いため契約期間満了をもって契約解除をしたいのですが、当該スタッフが契約更新は当然と主張しています。以下の2点について教えてください。

- ①労働者本人が同意しない場合、契約期間満了をもって契約解除をすることが可能か。
- ②契約解除をする場合、経済補償金は必要になるか。またその金額基準はあるか。

➤ 回答

- ①労働者本人が同意しない場合、契約期間満了をもって契約解除をすることは可能です。
- ②今回のように、契約期間満了を理由に労働契約を終了（解除）する場合は経済保証金の支払いが発生します。当該スタッフの勤務年数に基づき、満1年ごとに1か月分の月額賃金を基準として支払うこととなります。（一般的に12か月間の平均給与×勤務年数ですが、日系企業では穏便に済ませるために12か月間の平均給与×年数にプラスして1、2か月分の給与を上乗せするケースもあります）

香川県上海ビジネスサポーターの利用できるサポート内容ご案内

＜現地視察の支援＞

① 現地視察に対する企画提案・アポイント手配 ②現地視察に対するアテンド・通訳

＜ビジネス展開の支援＞

③県内企業及びその現地法人等からの依頼によるビジネス相談 ④マッチング候補企業情報の提供等（基礎調査） ⑤中国企業とのビジネスマッチング・商談機会の創出 ⑥他県共同中国セミナー開催 ⑦マッチング候補企業情報の提供等（商談に係るアポイント手配）（有料） ⑧マッチング候補企業情報の提供等（商談に係るアテンド）（有料）

＜対象外の業務＞ ビジネスを伴わない観光目的での視察、適法性が疑われるもの。公序良俗に反すると思われるような業務等。

＜利用対象地域＞上海市、江蘇省、安徽省、浙江省

＜利用申込資格＞ 香川県内に本社又は事業所を有する企業及び商工関係団体等。香川県内に本社又は事業所を有する企業で、中国に進出している現地法人、支店、駐在員事務所

＜利用者が負担する費用＞ ①②③④⑤⑥のサービスは無料です（ただし、渡航費、宿泊費等は利用者の負担）。⑦⑧のサービスは有料です。利用申込書提出後に利用者が負担する費用を事前にお支払いいただきます。

香川県上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、以下 URL からお申込みください！

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/kaigai/03.html>

~~~~~  
香川県上海ビジネスサポーター 池田 博明

〒200030 上海市徐匯区虹橋路 1 号 港匯中心 1 座 25 楼  
（上海邁伊茲（マイツ）諮詢有限公司 浦西事務所内）

E-mail: kagawa@myts-cn.com

上海ビジネスサポーターの支援をご希望の場合は、こちらを検索！！

香川県 上海ビジネスサポーター

検索